

## 最初の産業国家における建築と文化ヘゲモニー

東 田 雅 博

### 序

ヴィクトリア時代のイギリスの景観を支配したのは、クリスタル・パレスのようないかにも、「最初の産業国家」に相応しい建造物ではなく、グリークやゴシックなどの歴史的建築様式のリヴァイヴァルないしは折衷による建築群であった。当該期のイギリス建築界ではクリスタル・パレスのような建造物は「それなりに価値あるものだが、建築芸術とは無関係」なものと見做すのが一般的であった。

十九世紀のイギリス建築界の大勢がゴシックやグリークのリヴァイヴァルないしは折衷であったという事実は、直ちに次のような疑問を投げかける。急速に工業化が進展しつつあった社会においてそのような歴史的様式の流行は一体何を意味したのかという単純素朴な疑問である。本稿において筆者はこの疑問を純然たる建築史の文脈に置くのではなくむしろより広く文化史の文脈に置くことによってその意味の一端を

明らかにしてみたいのである。

この問題に対して文化史的にアプローチを試みた研究はそれほど多くはないが、その中で注目に値するのは以下に紹介する諸研究である。十九世紀後半に反産業主義の潮流が強まり「産業的価値観」は封じ込められてしまったと主張するM・J・ウィーナは、建築の領域でも彼の主張は裏付けられるとして次のように述べる。「一八五〇年代の中産階級によるゴシック様式の受容は……産業革命の新しい文化の絶頂であると同時に、その文化の新しい担い手たちの古来の貴族階級の文化的ヘゲモニーへの屈伏の開始にもなった」と。

ウィーナによれば、ゴシック・リヴァイヴァルに続いた「古イングランド風」、「アン女王風」などのリヴァイヴァルはすべてゴシック・リヴァイヴァルが始めた「産業的文化封じ込めの継続と強化の現われ」なのである。つまり、ウィーナにとってヴィクトリア時代の歴史的様式の流行は中産階級の貴族的文化ヘゲモニーへの屈伏を意味するものなのである。

ブラッドフォードのゴシック様式の羊毛取引所を研究した

I・ウェットプも産業界のリーダー達によるゴシック様式の受容を「自動的にあるいは完全に」ではないという留保条件を付けつつも「貴族的趣味への屈伏」と捉えている<sup>(4)</sup>。

これに対し、マンチェスターのゴシック様式のタウン・ホールを研究したC・デルハイムは全く異なる解釈を提示している。彼は、産業界のリーダー達による歴史的様式の採用は「文化的クーデター」の試みであったと主張するのである。つまり、まさしくウィーナとは逆に産業界のリーダー達は近代の産業的価値観を正統化するために過去一歴史的様式を利用したのだというのである<sup>(5)</sup>。

これらの諸研究は、それぞれきわめて魅力的な論点を提示しつつも、それぞれはつきりとした欠陥を有している。ウィーナの解釈は、十九世紀のイギリス社会が完全な産業社会などではなく前工業化社会の「社会的階層制とそれに随伴した価値観」が残存していた社会であったという事実が産業界における歴史的様式の流行の意味を明らかにする場合に有するきわめて大きな重要性を、我々に教えている。だが、そうした事実との関連を問うことのみで産業界における歴史的様式の流行の意味を十分に知ることができないのは明白である。ウィーナは、マンチェスターやブラッドフォードなどの「都市の産業主義と手を携えた」ゴシック様式の意味を全く問おうとしないのだが、この点を明らかにせずしてどうして産業界における歴史的様式の流行の意味を十全に開示し得るであらうか。ウェットプやデルハイムらの研究が大いに評価

されるのはここにおいてである。しかし、彼らの研究にも弱点はある。彼らの研究の成果がどこまで十九世紀全体の文脈のなかで妥当性をもちうるかを問うとき、彼らの研究の限界は自ずと明らかだからである<sup>(6)</sup>。

さて、本稿では産業界において歴史的様式の流行がいかなる意味を有していたのかという問題を、ウィーナやデルハイムとは異なる土俵のうえにおいて考察してみたい。この問題をヴィクトリア時代の全般的な建築思想の流れのなかにおいて考えてみようというのが本稿の基本的構想なのである。これが本稿の第一の課題である。次にそこで得られた分析結果を手掛かりにウィーナやデルハイムらの解釈の妥当性をも検討してみたい。つまり当該期の建築思想の流れに照らしてウィーナの解釈がどこまで妥当性をもち得るものであるのか、更にデルハイムらの解釈が十九世紀全体の文脈ではどこまで認め得るものであるのかについても明らかにしたいのである。

それでは、まず次章においてヴィクトリア時代の建築思想を通観し、そこにおいて歴史的様式がどのように捉えられていたかを見ていこう。

- 註(1) 'The New Exhibition', *Blackwood's Magazine*, vol. 91, 1862, p. 667. なお、ヴィクトリア時代の建築の全般的傾向については次を参照。R. Dixon & S. Hutheas, *Victorian Architecture*, Thames & Hudson, 1985.
- (2) M. J. Wiener, *English Culture and the Decline of the In-*

*ustrial Spirit, 1850-1980*, Cambridge U. P., 1981, p. 64(原副訳『英国産業精神の衰退』勁草書房、一九八四年、一〇二頁。但し、訳文は一部改めた)。

- (3) *Ibid.*, pp. 64-65(前掲訳書、一〇二頁)。
- (4) I. Webb, 'The Bradford Wool Exchange: Industrial Capitalism and the Popularity of the Gothic', *Victorian Studies*, xx, 1976, p. 68.
- (5) C. Dellheim, *The Face of the Past: The Preservation of the Medieval Inheritance in Victorian England*, Cambridge U. P., 1982, p. 156.

- (6) A. Briggs, *A Social History of England*, Weidenfeld & Nicolson, 1983, p. 225.
- (7) M. J. Wiener, *op. cit.*, p. 65(前掲訳書、一〇二頁)。
- (8) 以上の研究史の詳細については次を参照。拙稿「十九世紀イギリス史像の再検討―建築と歴史の接合」、『史学研究』一七二号、一九八六年。なお、グリック・リヴァイヴァルについてもいくつかの研究があるが、管見のかぎりではその意味を文化的に明らかにしたものは見当たらない。例えば、F. M. Turner (*The Greek Heritage in Victorian Britain*, Yale U. P., 1981) はそもそも建築については言及しておらず、R. Jenkins (*The Victorians and Ancient Greece*, Harvard U. P., 1981) は建築について若干言及しているものの、それは我々の問題関心とは接点を有するものではないのである。

## 一、ヴィクトリア時代の建築思想

ヴィクトリア時代にはすでに『ビルダー』(*The Builders*)、『ビルディング・ニュース』(*Building News*)、『建築雑誌』(*Architectural Magazine*)<sup>(1)</sup>等の専門誌が刊行されたが、本稿では史料として、『四季評論』(*The Quarterly Review*)<sup>(2)</sup>(以下QRと略記)、『エディンバラ評論』(*The Edinburgh Review*)<sup>(3)</sup>(以下ERと略記)、『ブラックワックス・マガジン』(*Blackwood's Edinburgh Magazine*)<sup>(4)</sup>(以下BMと略記)、『ウエスミンスター評論』(*The Westminster Review*)<sup>(5)</sup>(以下WRと略記)の四大誌を用いる。としようのは、この四大誌は保守・自由・急進等の当該期の主要な社会的潮流を代表する雑誌であり、ここに掲載された建築関係の論文を史料とすることによって、本稿の文化的アプローチに必要な当該期の建築思想の全般的傾向をほぼ公平に捉え得るものと判断したからである。

本稿では一八三〇年代から一九〇〇年代に至る間に四大誌に掲載された建築関係の論文をとりあげるが、筆者がタイトルから判断したかぎりではその総数は四十八論文(QR十二論文、ER十二論文、BM十一論文、WR十三論文)である。但し、以下の論述に直接利用したのはイギリス建築界の現状への言及、様式評価のある論文に限り、単なる技術論に終始しているものは除外した。

では、以下に各論文の述べるところを紹介していくことと

するが、論文のすべてを個別にとりあげること、その多岐にわたる論点をすべてとりあげること、ここには到底不可能である。そこで、各論文の内容から看取し得るヴィクトリア時代の建築思想の全般的傾向とそれに関連する論点についてだけ見ていくことにする。

まず、注目されるのは産業社会に相応しい新しい様式が必要であるとの主張も、歴史的様式を十九世紀に適用するに際して何らのアレンジメントも必要としないとの主張も、ともにごく少数に止まっている点である。注目すべき第二の傾向は、楽観的な進歩の思想が支配的であったとされるこの時代にあつて、建築界の現状、その作品について楽観的な見解を表明している論文が皆無に近いという点である。むしろ、そこには建築界の現状への不満が一貫して底流していたのである。

第一の傾向からその意味するところをもう少し詳細に見ていこう。序においてヴィクトリア時代の建築の主流は歴史的様式のリヴァイヴァルにあつたと述べたが、産業社会に相応しい新しい様式が必要であると主張する論文が皆無だったわけではない。次に紹介するのがその唯一の例である。

一八四九年のWRに掲載された「建築。鉄の適応性」(⑩—論文の年代順の番号。以下同じ)がそれである。本論文の著者は、当該期の建築界の現状を「現在の全般的特徴たる進歩の精神」に全く反するものと考えている。ここでは、歴史的様式のコピーが蔓延し「発明の力が建築の実践のなかで眠

ギリスの要素が古典古代や中世の要素を一掃しなければならぬ。そうしなければ我々は本当の芸術をもち得ない」と。ここに新様式への志向性を認めるのは容易である。だが、その新様式のイメージが判然としないし、そこに至るプロセスも具体性に欠けるのである。この著者に言えるのは、もし現在の建築界に蔓延している歴史的様式をコピーするというシステムを一掃することができれば、工学の分野で驚異的業績を収めている「健全な原理」が建築界にも普及するのを期待し得ること、これがすべてなのである。

また、「ファーガソン氏の建築ハンドブック」(ER④、一八五七年)なる論文も「新様式 new style」の必要性を認めてはいたが、それはゴシック様式をベースとするものでなければならぬと主張されていたし、「ファーガソン氏の建築の近代的様式の歴史」(ER⑥、一八六三年)なる論文も同じく「新様式」の可能性を認めつつも、それはゴシック・リヴァイヴァルの指導者G・G・スコットらの実践の延長線上に展望し得るものだと考えられていたのである。このように新様式への志向性を認め得る論文はいくつか見られるがそれはいずれも真に新様式を訴える論文とは言えないのである。むしろ、WR⑩の主張に近いのは次の論文である。

「ラスキンの建築・絵画論」(BM⑩、一八五四年)と題された論文は十九世紀最大の中世主義者の一人J・ラスキンの主張に次のように反駁する。まず、クリスタル・パレスに見事に開花した鉄とガラスによる造型は決して拒否されるべ

っている」からである。彼によれば、歴史的様式は各時代の特質、気候、建築材料に適合すべく創出されたものであつて、十九世紀の「近代社会 modern society」に相応しいものではない。それは「近代社会」が要請する生活の快適さや利便を提供しえないし、また「近代社会」が大量に生産し得る鉄、スレート等の建築材料にも適合的ではないのである。しかも、当該期のイギリスは「将来に希望が満ち溢れる」、「企業的国家」であるとともに、「商業上の優越で著名な国」でもあつたのであり、かかる国で歴史的様式のコピーが支配的であることがこの論文の著者には何とも嘆かわしいのである。

では、「近代社会」に相応しい様式はいかなる建築原理を基礎に確立されねばならないというのか。「ベンサム流の功利性」、かかる功利性を原理として初めて「新しい建築のシステム」を確立する道が拓けるのだ、と著者は主張する。

この論文は、「近代社会」と過去とを鋭い断絶の論理で捉え、しかも新しい建築材料の利用可能性を前提に、「ベンサム流の功利性」という新しい社会原理を建築界にも適用せんとする、まことにWRらしい論文といえるものであり、ここには伝統的文化ヴィジョンに対抗し得る近代的文化ヴィジョンさえ認め得るであろう。だが、真に新様式を訴える論文といえるのはわずかにこの論文一篇を数えるのみなのである。

とはいえ、新様式の必要性ないしは可能性を認める論文はいくつか見られる。例えば、WRに掲載された「芸術と建築の進歩」(⑤、一八四四年)なる論文の著者は言う。「近代イ

きものではないし、実際かかる造型は急速に普及するに相違ないと予見する。また、中世の「職人 workman」に比較して現在の職人は不幸な状態に貶められ、墮落してしまつてはる」との主張に対しては、現在の職人は中世の人々に比べてはるかに多くの「獨創性に溢れた知的作品」を創作し得ると反論している。このように、この著者は近代の要素を肯定し、そこを立脚点として中世主義—ラスキンを批判しており、かかる主張にはWR⑩の新様式の主張に通底するものがあるといえよう。

だが、このBM⑩を含めても産業社会に相応しい新しい様式をという主張はごく少数に止まつたのである。ヴィクトリア時代の人々は近代社会の建築群を飾る様式として新様式よりは歴史的様式の方を選択したのである。その選択はほとんどアプリアリなものであつた。というのは、四大誌の論文には何故に歴史的様式が近代社会において必要とされるかについてほとんど言及されていなかったからである。ここでは、WR⑩等を例外として十九世紀に歴史的様式を用いることが当然視されていたのである。むしろそこには近代の要素をストレートに文化的に表現し、それを建築を通じて現実化していくことへの反発ないしはためらいが見られるのである。

例えば、「建築のイギリス派」(BM⑤、一八三六年)と題された論文は、現在のイギリスには恒久性を有す優れた建築が存在しないと慨嘆し、その原因を一八三二年の選挙法改正に結実した「デモクラシー」と利己主義精神との台頭に求め

ている。かかる二つの要素が支配的になりつつある現在の社会においては、富を価値ある対象に誘導し得る「観念の威光」が存在し得ず、従って優れた建築が現われることもないのだ、<sup>(8)</sup> といふのである。

かかる主張は政治的にはトリー右派を代表するBMなればこそという解釈も可能であろうが、少なくとも功利主義の部分についてはそのような解釈は妥当ではない。といふのは、かかる功利主義への反発はBMに近い政治的立場を採るQRのみならず、政治的にはBMとは正反対の立場にあったWRやERにも見られたからである。

例えば、WRに掲載された「建築のコンペ。新王立取引所」<sup>(9)</sup>、一八四一年）なる論文は、直接的には新王立取引所のコンペの在り方を批判したもののだが、その中で当該コンペの第一位当選者、W・タイトを「鉄道の建築家兼測量技師」という立場にあつて「金銭の考慮」が最優先される仕事に関わっているために、「高級な芸術の追求」には全く馴染まない人物であると非難しているのである。また、ERに掲載された「近代建築とその敵対者」<sup>(7)</sup>、一八七五年）なる論文は、「功利主義として知られているドグマ」の普及を「威厳のある様式の建物」や「過去のモニュメントに偉大さと歴史的価値を付与したもの」に敵対する要素と捉えているのである。<sup>(10)</sup>

このように、ヴィクトリア時代の建築思想の大勢は、歴史的様式の採用を当然とする方向にあつたわけであるが、その十九世紀に歴史的様式をという主張は、しかしながら十九世紀初頭の初頭にかけて議會を主要な舞台として展開された「様式戦争 the battle of the styles」はヴィクトリア時代において「近代の必要性」という観念が建築作品のいかに重要な評価の基準となっていたかを端的に示す出来事であつた。この、「様式戦争」は、本質的には現在において古典主義建築とゴシック建築のいづれを正統の伝統として認知すべきかをめぐつての論争であつたといえようが、それを判断するキー・ワードとなつたのがまさに「近代の必要性 modern requirement」という観念だつたのである。つまり、「近代の必要性」により適合性であるのは、古典主義様式かゴシック様式かいづれであるかがこの論争の主たる内容を成したのである。

四大誌の論文でも、やはり「近代の必要性」が建築作品を評価する最も重要な観念とされていたのである。例えば、QRに掲載された「ハミルトン氏と建築」<sup>(3)</sup>、一八三七年）なる論文は直接的には政府が新国会議事堂の設計案をゴシック様式ないしはエリザベス様式に様式指定したことへの不満を表明した論文であるが、その議論のなかで歴史的様式のリヴァイヴァルの試みを「近代の必要性 modern exigencies」への適合性という点でほとんど失敗と評価せざるをえないと

紀に古典古代や中世の様式を再現すべきだという主張と同じものではなかつた。

ヴィクトリア時代の初期にはA・W・N・ピージンの建築思想が中世のゴシック様式を考古学的正確さを以て現在に再現すべきだと説いたものとして流布していたが、四大誌の論文にはかかる主張への反駁はあつても賛同は全く見られないのである。他方、古典主義様式を支持する論文には次のような主張が見られる。

BMに掲載された「古典主義建築かゴシック建築か。様式戦争」<sup>(13)</sup>、一八六二年）なる論文は、表題の示す如く「様式戦争」をとりあげ古典主義かゴシックかいづれの様式が「今日のイングランドの国民生活」に適しているかを検討したものであるのだが、この著者はゴシック様式が教会建築として用いられる場合を例外として十九世紀文明社会に適応し得ているとは言い難いのに対し、古典主義様式はリーズのタウン・ホール等の例が示すように現在の文明の要請に應えるのに「ほとんど適応のための工夫を必要としない」と主張している。とりわけ、イタリアン・ルネサンス様式は、今日では普遍性を有すに至り、「文明世界全体の建築」になつているとさえ著者は言う。このように、この論文では古典主義様式が十九世紀の社会に何らのアレジメントもなしに適応可能だと主張されているのである。<sup>(12)</sup>

だが、こうした主張は他の諸論文には全く見られない。それ故、歴史的様式を十九世紀の社会に適用するに際してはな断じており、またWRに掲載された「ゴシック建築」<sup>(14)</sup>、一八九〇年）なる論文も「近代の必要性 modern needs」を判断基準として近年のゴシック・リヴァイヴァルを失敗と断定しているのである。<sup>(15)</sup>

このように、ヴィクトリア時代の建築思想において、歴史的様式が当然視されていたとしても、同時にその歴史的様式が「近代の必要性」に應え得ようならんかのアレジメントを施されたものであることも当然と考えられていたわけである。

では、次に第二の傾向について検討していこう。第二の傾向を、第一の傾向と関連させて別言するならば、歴史的様式を用いたヴィクトリア時代の建築作品は、「近代の必要性」に應え得ようアレジメントを施されるべきものとされてきたけれども遂に当該期の人々を満足させ得なかつた、こう表現されるであろう。一体それはどうしてなのか。その原因は、端的には建築作品の大部分のものが實際上「近代の必要性」に應え得るものではなかつたことにある。四大誌の論文には、当該期の建築作品が歴史的様式の単なるコピー・模倣に墮しており、それらの建築作品は「近代の必要性」に應え得ていないとする建築界への不満が横溢していた。<sup>(16)</sup> 次の論文はかかる不満の構造を論理的に明らかにし得ている。

「建築の現状」(QR<sup>6</sup>、一八五四年)なる論文は、歴史的様式というものはそれぞれの特定の使用方法とそれらが創出された時代の社会的特質とに適合すべく生みだされたもの

であるのだから、社会状況を異にする現在の社会に適用するのはきわめて困難であると主張する。従って、歴史的様式を盲目的にコピーするなどはまさに愚の骨頂ということになるのである。この著者によれば歴史的様式を十九世紀の建築に採用する場合には、それを十九世紀社会の要請に合わせるべく改善するのが当然であり、その際建築家はオリジナリティを發揮すべく努力しなければならぬのである。

このように十九世紀の社会で歴史的様式を盲目的にコピー・模倣しても人々を満足させられるはずがないことは理論的にはほぼ自明であり、従って「近代の必要性」等の主張がなされた。だが、にもかかわらずそうした歴史的様式のコピー・模倣が横行していると同時代人に見做されていたのが十九世紀の建築界であったことになる。しかし、この場合本来的な因果の連鎖はむしろ逆であったと捉えるほうがより合理的である。つまり当該期の建築作品には「近代の必要性」に 대응得るような作品がほとんど存在しなかったのであり、まさにその故に、建築思想において十九世紀の建築作品は「近代の必要性」に 대응得るものでなければならぬと、それらの作品にオリジナリティが必要であるとか、主張され続けたのである。

第二の傾向はまさに幻滅そのものでしかない現実の建築界の姿を示したものであり、第一の傾向はそうした現実を踏まえ、その現状を打開する方策の提言がなされたものの、それは新様式の主張でも歴史的様式の考古学的正確さを重視するものでは、遂に建築とは認められなかったのである。

- (8) 'The British school of architecture', *BM*, vol. 40, 1836, pp. 227-238.
- (9) 'Architectural competition, the new Royal Exchange', *WR*, vol. 35, 1841, pp. 52-88.
- (10) 'Modern architecture and its assailants', *ER*, vol. 141, 1875, pp. 411-412.
- (11) 例えは、*WR* ⑤はウェージンの主張を「我々に十四ないしは十五世紀の我々の祖先にあらゆる点で適合的な建物を十九世紀におごつて」再建せよと説いたものと捉えて非難してゐる。「Progress of art and architecture」p. 107. ウェージンの思想は、かかる文脈とは別に考察せねばならぬのである。註いおひなご。
- (12) 'Classic or Gothic; The battle of the styles', *BM*, vol. 91, 1862, pp. 283-301.
- (13) *Hansard's Parliamentary Debates*, 3rd ser., vol. 152 (Feb. 18, 1859), 522. その他 'our present wants' 等の表現が用いられる。*Hansard*, 3rd ser., vol. 164 (July 8, 1861), 522.
- (14) 'Hamilton, &c. on architecture', *QR*, vol. 53, 1837, pp. 61-82.
- (15) Bar Ferec, 'Gothic Architecture', *WR*, vol. 136, 1891, p. 404.
- (16) 本稿で史料とした四十八の論文のうち、歴史的様式の模倣そのものを批判し新様式の必要性を訴える論文と歴史的様式の模倣の成果に対して明確に批判的立場を表明している論文

再現という主張でもなかつたことを示すものだったのである。勿論、この二つの傾向の意味するところはこれで尽きたわけではない。次章において改めて検討しよう。

- 註(1) Cf. B. Denvir, *The Early Nineteenth Century, Art, Design and Society, 1789-1852*, Longman, 1984, p. 22.
- (2) 'Architecture, Adaptation of Iron', *WR*, vol. 51, 1849, pp. 104-145. 周知のとおり、四大誌の論文の多くは無署名である。W. E. Houghton (ed.), *The Wellesley Index to Victorian Periodicals* を参照すれば著者名が判明するが、本稿では署名のあるものを以外は著者名を明示しない。
- (3) 'Progress of art and architecture', *WR*, vol. 41, 1844, pp. 73-109.
- (4) 'Fergusson's Handbook of Architecture' *ER*, vol. 105, 1857, pp. 112-141.
- (5) 'Fergusson's History of the Modern Styles of Architecture', *ER*, vol. 118, 1863, pp. 71-101.
- (6) 'Ruskin on architecture and painting', *BM*, vol. 75, 1854, pp. 740-756.
- (7) とはいえ、新様式—クリスタル・パレスの同時代人へのインパクトがわずかなものであったとは言えない。C. L. イーストレイクは「ガラスと鉄の建築という魅力的ヴィジョン」が少なくとも一時的には大衆を熱狂させ得たことを伝える。C. L. Eastlake, *A History of the Gothic Revival, 1872*, (reprint, 1979), pp. 281-282. しかし、それは少な

- くを合わせた二十一論文にもなるのである。各種誌別にその論文の年代順の番号と掲載年を示せば以下のとおりである。*WR* ② (1836) ⑨ (1844) ⑩ (1848) ⑪ (1849) ⑫ (1891) ⑬ (1863) ⑭ (1837) ⑮ (1851) ⑯ (1837) ⑰ (1862) ⑱ (1863) ⑲ (1891) ⑳ (1859) ㉑ (1866) ㉒ (1837) ㉓ (1841) ㉔ (1854) ㉕ (1859) ㉖ (1866) ㉗ (1872) ㉘ (1874) ㉙ (1893) ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㊿
- ① (1872) ② (1874) ③ (1893) ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
- 方、歴史的様式の十九世紀社会への適用を樂觀視している論文としては、古典主義様式の方では本文に掲げた *BM* ⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞、㉟、㊱、㊲、㊳、㊴、㊵、㊶、㊷、㊸、㊹、㊺、㊻、㊼、㊽、㊾、㊿
- イギリスの住宅建築」なる論文は、現在の社会に「純然たる」ゴシック建築を再生するとは不可能だと認識しつつも、ゴシック建築が「近代的生活の多様な必要性」に 대응得るべきであると、それは樂觀的見通しを述べつつあるのである。'Old English domestic architecture', *QR*, vol. 45, 1831, pp. 740-756.
- (17) 'The present state of architecture', *QR*, vol. 95, 1854, pp. 338-363.

一八一七〇年代以降世紀末に至る動向

前章において、ヴィクトリア時代の建築思想の全般的傾向について述べたが、一八七〇年代から世紀末にかけての時代の建築思想の動向にはまた特別な意味が潜んでいるように思われる。というのは、そこにはとりわけ強い危機感が影を落

としていたからである。かかる動向は、ヴィクトリア時代の建築思想を分析する場合にきわめて重要であると思われるので、本章でその危機感について述べ、そのような危機感との関連において前章で明らかにした全般的傾向の意味するところを改めて論じることしよう。この一八七〇年代以降の時代に認められる危機感の有する意味は、ほぼ同時期に現われたそれに敵対的な逆の方向からの危機感とを対比させながら検討することにより一層明瞭に捉え得る。そこで、この二つの危機感について対比させながら述べていこう。

まず、前者すなわちヴィクトリア時代の建築界の現状についての強い危機感について見ていこう。

一八七二年にQRに掲載された「イギリス建築の現状」<sup>(9)</sup>は、中世のイギリスを世界史上における国民的建築の頂点に位置した時代として称揚する一方で、十九世紀の現在を建築が衰退の極みにある時代として断罪する。この著者はG・E・ストリートの王立裁判所やG・G・スコットのセントパンクラス駅などを例として挙げつつ現在の建築界には歴史の様式の「機械的コピー」と「術式的模倣」とが横行していると非難する。中世に回帰することなど勿論できないが、中世に活躍した「職人 workman」達の精神をリヴァイヴァルさせることは可能かつ是非とも必要なことであって、そのことに成功して初めてイギリス建築界は前進し得るのだ、と著者は主張する。

続いて、一八七四年に現われた「イギリス建築の希望」(Q) についてはほとんど価値のないものとしか評価されないであろうと予想するのである。とはいえ、この著者自身には十九世紀イギリスの公共建築の業績のすべてを否認せんとする意図はなく、C・バリーやA・ウォターハウスの作品については高く評価している。

これらの論文からは深い幻滅感、あるいは絶望感さえ伴う強い危機意識を看取し得るのである。これらの論文の著者達は、歴史的様式の模倣をベースとする建築界の実践、なかならずく当代第一流の建築家たるスコットやストリートらの作品になんらの価値も認めなかった。彼らはヴィクトリア時代の建築を無価値なものとしてほぼ全面的に否認したのである。ただわずかにショーやステイヴンソンの実践に希望の灯を見出すのみであった。

こうした論調とまったく対照的な論を展開しているのが次の諸論文である。

ERに掲載された「近代建築とその敵対者」<sup>(7)</sup>、一八七五年)なる論文は、現在を「進歩への指向性をまったく欠如した模倣の時代」、あるいは「建築のデカダンス」の時代と捉えて「未来の芸術」が必要だなどと騒ぎ立てる人々に反発する。この著者によれば、模倣にも二つの意味があり、確かに「本質的に奴隷的で機械的な模倣」も存在するが、同時に「まさしく芸術の主たる原動力」たり得る模倣も存在するのである。従って、むしろ過去の偉大な建築家と芸術家の作品を十分研究することが確実な進歩を可能にするのだと著者は主張

R<sup>(10)</sup>なる論文はほぼQR<sup>(9)</sup>と同様のトーンをもってイギリス建築界の現状を批判し、「職人」達を「真の想像的職人」、「真のジェントルマン」たらしめるような「職人」達の解放社会的地位の向上こそが今日絶望的状况に置かれているイギリス建築界の唯一の希望であると主張したのである。<sup>(2)</sup>

更に、「建築。ビジネスかプロフェッションか、あるいは芸術か。」(QR<sup>(12)</sup>、一八九三年)なる論文は、遂に建築界の総本山RIBA(英国王立建築家協会 Royal Institute of British Architects)に矛先を向け、RIBAを「最も正確で完成された模倣は絶望の象徴」に他ならないという事実に基づかない「金銭尽くの『ビジネス』の組織」であると断じ、また建築に関して十九世紀のイギリス人は「野蛮人」に劣るとも決めつけ、ほぼ全面的にイギリス建築界の業績を否認するに至ったのである。だが、その一方で、「真の芸術的方法」が存在することが強調され、R・N・ショーらの実践活動には期待が寄せられている。<sup>(3)</sup>

これらの論文ほどの激しさはないが、ERにも建築界の現状を批判した次のような論文が掲載されている。

「十九世紀のロンドンの建築」(ER<sup>(11)</sup>、一八九一年)がそれである。この著者は十九世紀ロンドンの建築が二十世紀の人々からはどう評価されるのであろうかという問いを提出し、R・N・ショーやJ・J・ステイヴンソンの業績については高く評価される可能性があるとしつつも、G・G・スコットやG・E・ストリートらの作品に代表される公共建築

する。<sup>(6)</sup>

BMに掲載された「イングランドにおける芸術の状態」<sup>(14)</sup>、一八八二年)は、現在の状況を国内政治に現われた革命的状況が芸術界にもおよび「かつてイギリスの芸術に存在した法と秩序」が「転覆」するという危機的なものと捉える。芸術界の一部に「すべての先例を無視して大胆にオリジナリティを追求せんとする」動きが見られるというのである。かかる状況下において重要なのは「保守主義」の立場で「新しき要素 the new」に「古き要素 the old」を「和解させる」べく努力することだと著者は訴える。著者によれば、スコットのセンパンクラス駅やG・E・ストリートの王立裁判所は「完全に成熟した業績」として高く評価され得るが、それというのも彼らの作品が「先例に忠実」なものだからなのである。<sup>(5)</sup>

ERに掲載された「建築の理解」<sup>(12)</sup>、一八九八年)なる論文も、「未来の様式」や「建築のオリジナリティ」について盛んに論議され、混乱の渦中にある建築界に対して古典主義建築にもゴシック建築にも盲目的に歴史的様式をコピーしただけの生気のない作品が存在したことは認めながらも、過去と断絶したオリジナリティを求めるといふ方向ではなく、むしろ過去へ伝統にたち帰りそこに現在の危機を打開する鍵を見出すべきだと説いている。<sup>(1)</sup>

これらの論文は直接先の諸論文に反論するという態のものではない。両者には多少の論点のズレがある。だが、先に紹介した諸論文がヴィクトリア時代の建築界の実践をほぼ全面

的に否認せんとするものであったのに対し、後者の諸論文はそうした傾向に強い危機感を抱きヴィクトリア時代の建築界の実践を批判の余地があることは認めつつも擁護せんとするものであった。この意味で両グループの論調はまことに対照的なのである。しかし、この二つの論調は、ヴィクトリア時代の建築界に正反対の評価を下しつつもそこに顕現した危機感Ⅱ転機を表現しているという意味では共通性を有しているのである。つまり、この二つの論調は、歴史的様式の模倣をベースとするヴィクトリア時代の建築界の実践が暗礁に乗り上げてしまったのだという事実を、一方はその実践を、なかならずその実践の代表者と目されるスコットらの作品をほぼ全面的に否認することによって、他方はその実践を頑なに擁護せんとすることによって、明示しているのである。

この危機がヴィクトリア時代の建築界にいかなる転機を与えることになるのかについて述べる前に、このような一八七〇年代から世紀末にかけての建築界の動向との関連において前章で見た全般的傾向の意味するところを改めて検討してみよう。前章において、ヴィクトリア時代の建築の実践は新様式によるものでも歴史的様式を考古学的正確さを以て再現せんとするものでもなかったと述べたが、その実践は別言すれば「新しき要素」と「古き要素」との和解を基本的枠組みとするものであったと言えよう。ヴィクトリア時代の建築思想においてたとえ新様式の可能性、必要性が認められても、ER④、⑥に見られたようにその新様式は歴史的様式をベースの要素Ⅱ「新しき要素」のほうにより高い価値を与え、「古き要素」を一掃せんとする姿勢を示していたのである。それにもかかわらずこれら論文が遂に新様式を構想するに至らなかったのは、WR⑤において「新しき原理」が歴史的様式のコピーというシステムを一掃し得ると主張されなかったことに現われているように、これらの論文でさえ、「近代イギリスの要素」Ⅱ「新しき要素」が有する世界変革の力を信頼しきれなかったからなのである。このことが、「近代イギリスの要素」をストレートな文化的表現に翻訳しえない状況を創出せしめる一要因となり、新様式の構想を挫折せしめることになったのである。更に、前章で見た「ベンサム流の功利性」への反発もかかる状況の創出との関連において捉えられるべきものである。

こうして、「新しき要素」と「古き要素」との和解という枠組みが成立することになったのだが、この枠組みは具体的にどのような建築の実践を生み出したのであろうか。その枠組みのなかでさまざまな実践が試みられたはずであるが、その代表的なものとして一つはつきりと浮かび上がってくるのがG・G・スコットらの実践である。BM⑭はスコット、G・E・ストリートらの作品を高く評価していたが、それはまさに彼らの作品が「新しき要素」と「古き要素」との和解の見事な成功例と見做されたからである。一八七〇年代以降に、「新しき要素」と「古き要素」との和解という建築界の実践の基本的枠組みが激しい批判に晒された時、とりわけスコット

とするものと観念されていたということも当該期の建築思想にかかる基本的枠組みが確固たるものとして存在していたことを裏付けているのである。歴史的様式を用いた作品にオリジナリティが必要であるとの主張も、QR⑥に見られたように決してこの枠組みを無視するものではなかった。ER⑦、⑭、BM⑭、は直接的にはかかる枠組みを無視したオリジナリティの主張への反駁だったのである。

では、一体何故に「新しき要素」と「古き要素」との和解という枠組みが成立することになったのであろうか。それは基本的にはヴィクトリア時代に近代Ⅱ「新しき要素」をストレートな文化的表現に翻訳しえない状況が存在したこと起因するといえよう。言うまでもなくその状況を創出した要因の一つは貴族的文化ヘゲモニーの強靱さにある。だが、同時に「新しき要素」の側にもかかる状況を創出した要因を求めねばならない。その要因は、前章で見た新様式への志向性をもちながらも遂に新様式を構想するに至らなかった諸論文の主張から窺い知ることができる。すでに見たように、WR⑤は「近代イギリスの要素が古典古代や中世の要素を一掃しなければならぬ」と宣言していた。また、「バリー氏の新国会議事堂の設計案」(WR①、一八三六年)なる論文は「古代の建築家はすでに頂点に達しており、近代人 moderns は彼らの努力をこえられないのだ」というドクトリンほど不合理なものはない」と断じていたのである。このように、これらの論文はともに、「古き要素」よりも明確に「近代イギリス

トラがその矢面に立たされることになったのはまさに彼らがそうした枠組みでの実践の代表者と目されたからに他ならない。

ところで、この一八七〇年代以降の建築界への激しい批判は、前章で見たヴィクトリア時代に一貫して底流していた幻滅感が一八七〇年代以降世紀末に至る間に一気に噴出したものと捉えられるべきものである。勿論、こうした批判は当該期の建築作品が「近代の必要性」に応え得なかったからであるのだが、そのことを「新しき要素」と「古き要素」との和解という枠組みとの関連において別言すれば、ヴィクトリア時代の建築界の実践が各建築家の主観的意図にもかかわらず現実には「新しき要素」よりも「古き要素」の方に重心がかりすぎている、少なくとも同時代人にはそう見做されていたからだといえよう。

ヴィクトリア時代の建築界の志向は「新しき要素」と「古き要素」との和解という枠組のなかでヴィクトリア時代の人々を満足させ得る建築を創出することであった。だが、その現実的成果としての建築作品には一貫して不満が付きまとい、一八七〇年代から世紀末にかけての時代にはイギリス建築界への激しい批判とそれに対抗するイギリス建築擁護の反論が激しく交錯し、この試みが破綻したことが明らかとなったのである。一八七〇年代以降の時代のイギリス建築界に与つた危機は、このようにも表現し得るのである。

では、その危機から何が生まれたのであろうか。この危機

の打開策は「近代イギリスの要素」＝「新しき要素」へのシフト転換に求められることはなかった。むしろ、中世の「職人」の精神のリヴァイヴァル、あるいは「アン女王様式 Queen Ann Style」で知られる R・N・シヨールや J・J・スティブンソンらの実践に期待が寄せられていたのである。つまり、「新しき要素」と「古き要素」との和解を基本的枠組みとする実践に生じた危機の打開策は「新しき要素」の方向ではなく、なお「古き要素」の方向に求められたのである。だが、ここにはもはや歴史的様式への執着は見られなかった。ここでは様式は「個人的かつ個性的マナー」にすぎなかった。ここでリヴァイヴァルの対象となったのは「地方固有の芸術的モード」であり、しかもそれを模倣するのではなく「職人」の実践的訓練に利用すべきだと主張されたのである。つまり、肝要なのは「職人」達の「昔ながらの健全な方法」を学ぶことだったのであって、ここで企図されていたのはまさに「地方固有の建築のリヴァイヴァル vernacular revival」に他ならなかったのである。かかる動向こそが「アン女王様式」のリヴァイヴァルの中核を成したのである。<sup>(12)</sup>

一八七〇年代以降に醸成された危機のなかで、なお過去一伝統の方向にその危機の打開策を求めざるを得なかったといえ、ここにはすでに歴史的様式の呪縛からの解放があり、この意味ではその危機から新しい建築の方向性が生まれ得たといえるのである。

以上のヴィクトリア時代の建築思想の分析は、序において

(13) P. N. Furbank (*The Lister*, December 8, 1977) が「アン女王様式」のリヴァイヴァルの核心は「イギリスらしさの理想化」にあり、そこでは「大時代の権威」は否定されたと述べているように、「アン女王様式」のリヴァイヴァルを例えればゴシック・リヴァイヴァル等と并列に論じることができないのである。

### 三、貴族的文化ヘゲモニーへの屈伏と「文化的クーデター」

まず、ウェッブの所説を改めて紹介しよう。彼はブラッドフォードの町にゴシック様式の羊毛取引所が建設された理由を次のように説明する。「企業家達の社会的・政治的劣等感、芸術への疑い、過去に対する本質的に貴族的なノスタルジアに参加したいという願望、これらが真に産業資本主義を表現し得る建築の創造を妨げ、ゴシック様式の勝利を助けた」<sup>(14)</sup>と。別言すれば、「道徳的で魅惑的、かつ総合的な産業資本主義の文化ヴィジョン」を構築するに至らなかった産業界のリーダー達は既存の貴族的文化ヴィジョンに依拠し、歴史的様式を採用する他なかったというのである。だが、ウェッブによれば羊毛取引所のゴシックは「純粹のゴシック様式」ではなく、「成り上がり」のゴシック様式」だったのであり、そこに産業界のリーダー達の「『近代の』産業資本主義」と「『古き時代の』ゴシック様式」との矛盾の自覚が認められ

簡単に紹介したウィーナ、ウェッブ、デルハイムらの所説にいかなる評価を与えることになるのであろうか。次章において検討しよう。

- 註(1) 'The state of English architecture', *QR*, vol. 132, 1872, pp. 295-335.
- (2) 'The hope of English architecture', *QR*, vol. 137, 1874, pp. 354-388.
- (3) 'Architecture, a business, a profession, or an art', *QR*, vol. 176, 1893, pp. 40-72.
- (4) 'London architecture in the nineteenth century', *ER*, vol. 174, 1891, pp. 152-193.
- (5) 'Modern architecture and its assailants', *ER*, vol. 141, 1875, pp. 386-416.
- (6) 'The state of art in English', *BM*, vol. 131, 1882, pp. 609-622.
- (7) 'The understanding of architecture', *ER*, vol. 187, pp. 415-433.
- (8) 'Mr. Barry's design for the new Houses of Parliament', vol. 3 & 25, 1836, p. 420.
- (9) 'Architecture, a business, a profession, or an art', p. 69; 'The state of English architecture', p. 308.
- (10) 'Architecture, a business a profession, or an art', p. 52.
- (11) *Ibid.*, p. 69.
- (12) R. Dixon & S. Hutheuses, *op. cit.*, p. 26.

るといふ<sup>(15)</sup>つまり、産業界のリーダー達は「貴族的趣味に自動的に、あるいは完全に屈伏」したわけではなかったというのである<sup>(16)</sup>。

ここには興味深い論点がいくつか提示されている。「道徳的で魅惑的、かつ総合的な産業資本主義の文化ヴィジョン」の欠如という主張から検討していこう。「産業資本主義の文化ヴィジョン」とWR⑩において認められた近代的文化ヴィジョンとの間に概念上のズレがあることは否定できないが、それにもかかわらずヴィクトリア時代におけるその近代的文化ヴィジョンの孤立がウェッブの主張の十九世紀全体の文脈での妥当性を示唆していると言っても大過ないであろう。四大誌の大部分の論者は、社会的に認知され得る近代的文化ヴィジョンの欠如の故に歴史的様式の採用を当然視し、従って彼らは歴史的様式が何故に十九世紀に必要なものかについてほとんど言及しなかったのである。

では、「近代の」産業資本主義」と「古き時代の」ゴシック様式」との矛盾という指摘はどうであろうか。四大誌の諸論文において近代ないしは近代社会のイメージは、基本的には近代科学、鉄道等の近代科学文明を示唆するものと、商業上の優越、巨大な富、企業家的国家等のブルジョア国家の特質を成すものから構成されていた。更に、ここにBM⑤の挙げる「デモクラシー」を加えれば十九世紀イギリス近代社会のごく平均的イメージが浮かび上がってくる。そこで、四大誌の論者たちが当該期の経済システムをどこまで産業資



本主義として捉えていたかは別としても、彼らの近代、近代社会についての認識は明確であったといえる。この近代社会が過去の社会とは異質な社会であることも十分理解されている。「十九世紀の変化した文明」<sup>4</sup>、「我々の時代の精神」<sup>5</sup>、「現在の主題」<sup>6</sup>、「我々の祖先の時代とは異質な現在の必要性」<sup>7</sup>などの言葉にこのことははっきりと窺われる。そして、すでに見たように四大誌には、「純粹のゴシック様式」を現在に再生すべきだというピュージン流の主張は全く見られなかったし、また古典主義様式のほうでもBM<sup>⑩</sup>以外には古典主義様式が何のアレンジメントもなしに現在に適用可能だと主張する論文は見られなかった。従って、四大誌でも近代と歴史的様式との矛盾は明確に認められていたといえる。より端的には、「近代の必要性」という主張がかかる矛盾の自覚を示していたといってもよいであろう。

ここまでのウェップの主張はほぼ肯定し得るものである。だが、歴史的様式の採用が産業界のリーダー達にとって「自動的」あるいは「完全に」ではないにしろ「貴族的趣味への屈伏」を意味することになるのだろうか。近代と歴史的様式との矛盾の自覚というテーゼはかかる解釈とは相容れないのではあるまいか。このような解釈は、ウィーナの「貴族的文化ヘゲモニーへの屈伏」という解釈とともに、過去の威信が強大であったヴィクトリア時代の社会状況にもつばら眼を奪われ歴史的様式を採用した側の論理・企図を軽視しないしは無視したものとして認めがたいものである。

に、タウン・ホールを彩った壁画、彫像などはほとんどがマンチェスターとその周辺部に材を採り、地方のリベラリズムの諸価値に栄光を与えるものだったことである。<sup>11</sup>第三に、タウン・ホールは醜悪な町の景観を美化するという戦略的目的を有していたこと、以上である。

第二、第三の点については本稿での検討は困難である。そこで、ヴィクトリア時代の建築が近代社会の要請に応え得る「本質的には近代的建造物」であったといえるか否かについてだけ検討してみよう。すでに見たように、四大誌において「近代の必要性」が声高に叫ばれていたのであるから、ヴィクトリア時代の建築思想では歴史的様式を用いた建築作品は「近代的建造物」であることが当然と考えられていたとは言えそうである。だが、このことはヴィクトリア時代の建築作品が実際上「近代的建造物」であったことを意味しない。むしろ、前章で見たヴィクトリア時代に一貫して底流していた不満は建築界の志向と現実の作品とが乖離していたことを示唆している。

更に、当該期の建築界において十九世紀の建築作品は「近代的建造物」たらねばならないと考えられていたとしても、その「近代的建造物」が「本質的には」と形容しうるものであったのか否かを問わねばならない。このことを明らかにするためには、マンチェスターのタウン・ホールの建築家がA・ウォーターハウスであり、ヴィクトリア時代の建築界の主流と目されたのがG・G・スコットであったという事実を止

この歴史的様式を採用した側の論理・企図を積極的に評価するのがデルハイムの所説である。彼はそれを「文化的クーデター」と捉えたわけだが、少なくともマンチェスターのタウン・ホールに関するかぎり筆者はこの説を支持する。問題は十九世紀全体の文脈でかかる説をどこまで認め得るかにある。彼のテーゼは建築に纏わせた歴史的様式に込めた産業界のリーダー達の戦略的企図を明らかにすることににより成ったものであり、本稿が提示した建築思想のみでは十分な検証は期待し得ない。このことを十分承知しつつも以下において敢えて彼のテーゼを検討してみたい。

マンチェスターの産業界のリーダー達は「元来貴族的・保守的・農村的イングランドの文化的財産であった芸術的形式を中産階級の・進歩的・都市的イングランドを正統化し、高貴なるものとし、美化するために、利用し、同化した。」<sup>8</sup>これがデルハイムの言う「文化的クーデター」の内実である。彼によれば、かかる「文化的クーデター」が可能となったのは産業界のリーダー達が「伝統的シンボルや価値体系の再解釈、すなわちその形を変えることなくその機能を変えること」<sup>9</sup>に成功したからだという。この再解釈とは具体的には次のようなものである。第一に、ゴシック様式のタウン・ホールは、その中世的外観にもかかわらず「本質的には近代的建造物」であったということである。つまり、このゴシック様式の建物は「利用可能な最新の技術」を用いて近代社会の要請に応え得るように設計されていたというのである。<sup>10</sup>第二

目しななければならない。スコットらの作品を激しく批判したER<sup>⑪</sup>も、ウォーターハウスについては高く評価していたのである。ER<sup>⑪</sup>によれば、スコットの作品には、「いかなるオリジナリティ」も認められず、ストリートの王立裁判所に至っては「近代ゴシック様式の墓」とさえ呼び得るものだが、ウォーターハウスの作品については「彼独自の近代ゴシック様式」を発展せしめたものと評価し得るのである。実際、両者の差異は大きい。ウォーターハウスにとっては歴史的様式IIゴシック様式は「高度にオリジナルな設計案を得るための一段」<sup>12</sup>でしかなかった。つまり、ウォーターハウスの作品は基本的にはやはり「新しき要素」と「古き要素」との和解という枠組みのなかでの実践から生み出されたものでありながら、その枠組みを突破する力を蔵していたといえるのである。この意味では彼の作品はデルハイムの所説を支えるに相応しいものであったといえよう。他方、スコットの作品は「術示的模倣」でしかないと批判されたが、それというのも彼の場合ゴシック様式は彼の建築実践上の単なる「一段」<sup>13</sup>ではなく、あくまでも「基礎」として位置付けられていたからである。<sup>14</sup>スコットらが「近代的建造物」を構想していたとしても、それはウォーターハウスの構想したような「本質的には」と形容し得る「近代的建造物」とは似て非なるものであったといわねばならない。

以上より、ヴィクトリア時代の建築作品の大部分は「文化的クーデター」の舞台たり得るほどには「本質的には近代的

## 結 語

新しい産業社会が形成されつつあったヴィクトリア時代に何故その社会に相応しい新様式が創出されず、歴史的様式が流行することになったのであろうか。その理由は、宗教的理由を別にすれば次の二つである。まずヴィクトリア時代における過去の威信の強大さである。つまり、舞台装置そのものが歴史的様式の流行を促すものであったということである。次に、「新しき要素」―「近代イギリスの要素」を社会的に認知され得る文化的表現に翻訳し、それを建築作品に現実化していくことへのある種の反発感の存在をその理由として挙げねばならない。

こうして、新様式への道が開ざされ、また自ら閉ざしもしていたが故に、ヴィクトリア時代の人々は歴史的様式を用いる他なかったのである。だが、ここでは明確に歴史的様式と近代との矛盾が自覚されていた。歴史的様式は十九世紀近代への適用にあたっては「近代の必要性」に応えるべくアレンジメントを施されるべきものとされていたのである。

「近代の必要性」という十字架を背負った歴史的様式の流行は「新しき要素」と「古き要素」との和解というある種の閉塞的な枠組みのなかからヴィクトリア時代の人々を満足させ得る建築作品を創出せんとする建築界の苦闘を表すものであったといえよう。そして十九世紀とは「新しき要素」と「古

- (1) I. Webb, *op. cit.*, p. 68.
- (2) *Ibid.*, p. 46.
- (3) *Ibid.*, p. 68.
- (4) 'Classic or Gothic: the battle of the styles', *BM*, vol. 91, 1862, p. 297.
- (5) 'Architecture', *QR*, vol. 106, 1859, p. 330.
- (6) 'Mr. Barry's design for the new Houses of Parliament', *WR*, vol. 3 & 25, 1836, p. 420.
- (7) 'Old English domestic architecture', *QR*, vol. 45, 1831, p. 496.
- (8) C. Dellheim, *op. cit.*, p. 156.
- (9) *Ibid.*, p. 181.
- (10) *Ibid.*, pp. 138-139.
- (11) *Ibid.*, pp. 162-175.
- (12) *Ibid.*, p. 154.
- (13) 'London architecture in the nineteenth century', *ER*, vol. 174, 1891, pp. 173-179.
- (14) J. H. G. Archer, *Art and Architecture in the Victorian Manchester*, Manchester U. P., 1985, p. 147.
- (15) 「様式戦争」に関わる一八五八年の下院委員会において、スコットは「ゴシック建築を基礎」として「新様式」を創出せんとしたことを証言している。「Classic or Gothic: the battle of the styles', p. 298.

き要素」との矛盾が明確に認識されながらも、なおその両者の和解に時代の可能性を求めようとした、あるいは求めざるをえなかった世紀であったといえようか。また別の視座から見ると、十九世紀の近代はその存立構造の不可欠な一部として、例えば醜悪な産業都市の景観を美化する手段等として過去を必要としていたとも言えるかもしれない。<sup>(2)</sup>

註(1) Cf., M. Girouard, *The Victorian Country House*, Yale U. P., 1979, pp. 66-69.

(2) しかし、本稿が取り上げた四大誌の論文では当該期の時代性についての分析に基づいて歴史的様式の必要性を説いたものは見当たらない。ただ、一八二七年のWRに産業都市を美化する手段としてエジプト様式を採用するよう勧めている論文('Grecian Gothic, and Egyptian Architecture', Vol. 8, pp. 31-70)を見出し得るのみである。したがって、四大誌の論者が十九世紀近代がその時代性の故に過去を必要としていたことを自覚していたとは必ずしも言えない。

(東亜大学経営学部)